



事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			1名の新規就農者を認定しており、今後も相談や個別勉強会を通じて新規就農者の確保に努める。					
事務事業の評価	事務担当責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			県・JAとの連携による就農前の相談はもちろんのこと、就農後の面談や相談及び補助事業の情報提供等のフォローを行い、新規就農者の確保・育成に努めている。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等も委ねるべきである。	4			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			本年度から事業制度が改められ、施設・機械整備の導入支援も加わり、認定新規就農者にとって選択肢が増えた利点を活かし、次年度以降の更なる新規就農者の確保に繋げたい。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4			
	事業の評価	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			■ 事業継続と判断する □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			本事業は、農林水産省「農業人材強化総合支援事業実施要領」等に基づく事務事業であり、持続可能な力強い農業を実現するための人材確保を総合的に講じる重要な事業である。そのため就農開始後、一定期間の資金の交付や就農時の初期投資に対する支援を行うことと併せて、就農後も継続した支援を行う体制整備も必要となることから継続が必要であると判断する。
		一次判定所長	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			市内の新規就農研修施設が借地返還に伴い、市外へ移転されることから即時実施していた研修生への支援についてタイミングを図る必要が生じることから、経営開始時までの支援時期を見極める必要がある。そのため地域及び市・関係機関で構成するサポートチーム等が連携し、しっかりと支援の体制づくりを構築する必要があると考える。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等も委ねるべきである。	4			